

教 生 学 第 90 号  
令和4年(2022年)4月22日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様  
(各市町村立学校長)  
(各市町村立幼稚園及びこども園長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

農業用排水施設における事故の防止について(通知)

このことについて、北海道農政部農村振興局農業施設管理課指導管理担当課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので、通知します。

道内においては、まもなく農作業が本格化し、特に春先から8月にかけては、農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、幼児や児童生徒が水路に転落し、死亡事故につながるものが懸念されます。

つきましては、農業用の水路、ダムやため池など危険な場所に近づかないよう幼児や児童生徒に指導するとともに、保護者に対しても注意を呼び掛け、事故の防止に万全を期すようお願いいたします。

(学校安全係)

(写)

施管第79号

令和4年(2022年)4月21日

北海道教育庁

学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

北海道農政部農村振興局

農業施設管理課指導管理担当課長

農業用排水施設における事故の防止について(依頼)

このことについて、別紙のとおり貴課の所管する公立幼稚園、小中学校、特別支援学校、高等学校等にご周知くださるようお願いいたします。

土地改良団体係  
TEL 011-231-4111  
内線 27-291  
FAX 011-232-1059

令和4年(2022年)4月21日

各 幼稚園長  
各 小中学校長  
各 特別支援学校長  
各 道立高等学校長  
様

北海道農政部農村振興局  
農業施設管理課指導管理担当課長

農業用排水施設における事故の防止について(依頼)

春陽の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

まもなく農作業が本格化する季節を迎えますが、特に春先から8月にかけては、農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、水路への転落などが死亡事故につながることも少なくありません。

道といたしましては、事故を未然に防止するため、農業用排水施設の管理者である土地改良区など関係団体に対し、事故の防止対策に万全を期すよう指導するとともに、地域住民に対しても注意を呼び掛けているところです。

つきましては、貴幼稚園及び学校におかれましても、園児・児童・生徒が農業用の水路、ダムやため池など危険な場所に近づかないよう御指導いただくとともに、園児・児童・生徒の保護者に対しても注意を呼び掛けていただくよう、御協力をよろしく申し上げます。

土地改良団体係  
TEL 011-231-4111  
内線 27-291  
FAX 011-232-1059

# 農業用排水施設における事故発生状況（直近20年）

（令和4年4月21日現在）

## 1 事故件数

	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	計	年平均
事故件数	2	1	1	0	1	3	3	1	3	1	2	3	1	2	1	2	0	1	1	2	31	1.6

注 数値は土地改良区が管理する農業用排水施設における事故件数。ただし、自殺、病死、交通事故等は除く。

## 2 月別事故発生件数

	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	計	構成比
4月						1															1	(3.2)
5月			1			1			2	1			1								6	(19.4)
6月	2	1			1	1					1					1		1		2	10	(32.3)
7月							2	1				2		1	1						7	(22.6)
8月							1		1					1					1		4	(12.9)
9月											1										1	(3.2)
10月																					0	(0.0)
11月																1					1	(3.2)
12月																					0	(0.0)
1月																					0	(0.0)
2月																					0	(0.0)
3月												1									1	(3.2)
計	2	1	1	0	1	3	3	1	3	1	2	3	1	2	1	2	0	1	1	2	31	(100.0)

注 構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

## 3 年齢別被害者状況

	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	計	構成比	
0～2才																			1		0	1	(3.3)
3～5才			1																		0	1	(3.3)
6～8才																					0	0	(0.0)
9～13才						(1)															(1)	0	(0.0)
14～19才																					0	0	(0.0)
20～39才																					0	0	(0.0)
40～59才						1								1							0	2	(6.7)
60～69才	1	1					1	1		1	1		1			(1)					8	(26.7)	
70才～	1				1	1	2		3		1	3		1	1	1		1			18	(60.0)	
計	2	1	1	0	1	2	3	1	3	1	2	3	1	2	1	2	0	1	1	2	30	(100.0)	

注1 数値は死亡者数。上段括弧内の数値は救助された者の数で外数。

2 1つの事故で複数の被害者がいる場合があるので、事故件数と事故被害者数は一致しない。

3 構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。